

# JA いしかり

2018

2月号

Vol.347



3P - 5P

**秋の地区別懇談会 Q&A**

6P

連載

“還暦おやじ”の新人農業者手帳

平成27年度新規就農者 ゆうさ ひろふみ 遊佐宏文さん



杵は重いけれど餅つきって楽しいね☆  
とれのさと新春お年玉セール開催

1



1月6日～8日、地物市場とれのさとで平成30年の初売りに合わせて新春お年玉セールを開催し、人気の冷凍トウキビや芋ようかん等の農産物加工品を始め、玄米の特価販売を行い石狩産農産物をPRしました。また、三日間「子ども餅つき大会」を店内で開催しました。たくさんのお子様がお年玉と杵での昔ながらの餅つき体験を喜び、子ども達の楽しそうな声が店内に響き渡りイベントを多めに盛り上げてくれました。餅つき大会後は餅を石狩産小豆使用のおしるこにしてお客様に試食していただきました。冬休みのひととき、とれのさとでのイベントが子ども達の思い出になってくれていれば幸いです。

## 平成30年度に向けて想いを込めた営農計画を作成

2



今年も営農計画を立てる時期となり、1月15日～25日までの日程で平成30年度営農計画書作成受付を実施しました。昨年一年間の経営を振り返り今年の経営方針を十分に検討し、個々の経営にあった反収・単価に基づき実現可能な計画であるか審査の上作成しました。皆様のご協力により受付を円滑に完了することが出来、今年も組合員の皆様が生産計画以上の実績を達成出来るようサポートして参りたいと思います。

営農計画書作成後に作付品目や面積などに変更がある方は、随時営農課まで申し出て頂きますようお願いいたします。



秋の

# 地区別懇談会

Q & A

12月4日～7日、市内5会場で開催した秋の地区別懇談会で組合員の皆様より貴重なご意見・ご質問を頂きました。

## 金融共済部

**Q** 俗に言う「オレオレ詐欺」が増えています。組合で被害が具体的にあったのか教えてください。

**A** 当組合ではありませんでしたが、近隣農協で今年そのような事案がありJAバンクを通じて管内農協に対して注意喚起がありました。

**Q** 自動車共済について、走行距離やインターネット割引など安価な掛金で加入出来る保険会社とJA共済を比較して実際はどうなのか。

**A** 自動車保険の契約動向は、インターネットで申込出来るダイレクト系保険会社へ切り換える契約者が発売から一時期の間は増えましたが、最近はその傾向は減っています。要因としては、事故時の処理対応と言われている、掛金よりも万が一の事故対応が重要と考えているようです。

**Q** JA共済の自動車事故処理について以前は対応が遅いと聞いていたのですが、最近サービスセンターが出来てからはどうなのか。

**A** 石狩・後志管内JAの事故対応については、共済連直轄の札幌自動車損害調査サービスセンターで専門知識を持った職員の一括対応によりJAは事故時の取り次ぎのみとなりました。事故処理日数も短縮されて、事故に遭った方にアンケート調査した結果、満足度も上がっています。

## 営農部

**Q** グリーンサポーターの状況は現在どうなのか。

**A** 総的にサポーター人員は不足傾向で大変厳しい状況ですが、来年度以降も引き続き募集強化してサポーター増員を目指します。

**Q** 花畔地区は高齢化率も高く担い手不足のため新規参入者増加に向けて、従来からの金銭的支援の他に研修制度等の受入体制の充実や施設投資の負担軽減等、生産者・農協・行政が連携して支援する体制を進められないですか。

**A** 新規参入者は施設取得等の初期投資額が大きいく多額の自己資金を要することから施設に対する補助やリース事業等の支援対策を含めて参入しやすい体制を整備します。

**Q** 環境保全型農業のためGAP取得の取り組みについてどのような考えですか。

**A** GAPについて国や系統主催の講習会に参加する等現在模索中で、GAP取得に向けた体制整備を行い、GAP取得に関するメリットとデメリットの周知を生産部会単位で図っていきます。

**Q** 加工馬鈴薯の作付は今後どうする予定ですか。

**A** 加工馬鈴薯は、一昨年からよりカルビーポテト用の生産を始め、来年に向けて作付拡大の推進を図っています。今後は作業省力化の収穫機の現地試験を平成30年に行い、当地区の作付条件等を考慮した実用性を検討して面積の拡大を目指しています。

**Q** 加工馬鈴薯の出荷の際は複数戸でのトラック積みになるのですが、生産者個々は大きな倉庫の保有がなくベジタブルファクトリーでの一時保管も厳しい状況です。今後作付戸数及び面積が増加する予定なので、米麦センターの仮保管倉庫等との利用調整を図ってほしい。また将来的にベジタブルファクトリーの倉庫や予冷庫の不足が予想されるので今後の施設増強に対して前向きに検討してほしい。

**A** 加工馬鈴薯は安定収入が見込まれる品目として作付面積の拡大を考えています。倉庫利用は柔軟な対応を図るとともに、中期計画に掲げているベジタブルファクトリーの施設整備を今後具体的に検討していきます。



**Q** 今年度は野菜価格が低迷し大変厳しい年となりましたが、組合員経営を考えて今後安定した販売先を探してほしい。

**A** 現在取り組んでいる加工馬鈴薯を始め加工用野菜の需要が近年高まっていることから、販売価格が安定している契約や相対販売の比率を高めるよう努めて参ります。

**Q** 米麦乾燥調整施設の老朽化に対してどう考えていますか。

**A** 施設の建て替えは、多額な建設費と新たな建設場所等現時点では課題が多いため、過去の大規模な改修工事を鑑みて更にもう一段階の改修工事が必要と考えています。

**Q** 米麦乾燥調整施設の混雑時の対応について今後はどうするのですか。

**A** 今年度は、乾麦の引下げ・水分別単価の見直し・早期受入奨励など皆様の意見を踏まえた利用料の見直しを図りましたが抜本的な解決には至っていません。中期計画では補完的な設備投資を考えていますが、混雑化がすぐに改善できる具体的な対策はなく来年度も新たな取り組みを検討していきます。

**Q** 米の有利販売に対して農協独自販売はしないのですか。

**A** 全道共計を主体として販売していますが、今年度全道共計以外への一部販売を試みました。今後生産者の手取り単価が向上するように努めていきます。



Q

飼料米はどれ位の所得になるのですか。

A

飼料用米専用品種により高収量だったため経営所得安定対策の直接支払交付金での数量払・面積払を合わせると10アール当たり主食用並みの所得が確保されています。

Q

秋まき小麦の「なまぐさ黒穂病」が発生した場合、乾燥調製施設への受入が出来ない事になりますが、平成30年産秋まき小麦

は天候不順により適期播種と適期防除が出来なかったため病気発生への心配があり、どう考えていますか。また、発生した場合の施設受入禁止について何らかの救済措置はありますか。

A

今秋の天候による病気の発生については農協としても非常に心配しています。病気が発生した場合は、その圃場の麦は全量受入禁止とする取り決めとなっていますのでご理解を頂きたいと思えます。

Q

石狩産農産物について、石狩市ではどの野菜をどれだけ作付しているかという事をもっと市内外にPRしなければ地産地消には結びつかないのではないのですか。

A

「とれのさと」ではSNSによるPRやホームページのリニューアルも近々する予定で、石狩産野菜の作付状況も掲載していきたいと考えています。

Q

「とれのさと」の通年営業に対して、まだ冬期間販売する品目が少ないので、地物野菜を冬期間

販売していけるように貯蔵出来るシステムを検討してほしい。

A

貯蔵方法等については、今後どの作物が適しているのかを含め検討していきます。

Q

来年度（平成30年度）、厚田地区に出来る「道の駅」に対して何か対応するのですか。

A

石狩市からは物品販売に対して要請を頂いていますが、石狩市内に出来る「道の駅」ですので、出品に際しては「とれのさと」の品揃えに影響のない範囲で出来る限り連携し相乗効果を発揮出来るように考えていきます。

Q

店舗拡張を32年に予定している様ですが、現状「とれのさと」では出荷物が飽和状態です。拡張までの間の商品充実や販路拡大などどう考えていますか。

A

「とれのさと」では、時期的に出荷物が重なることもありますが、で、会員の増加を図りつつ多種多様な出荷品目の作付や分

## 経済部

散化に協力頂きながら、量販店へのインショップを更に増やすなど店舗外販売についても強化していきます。

Q

無人へりを利用しましたが、価格がもっと安くなれば利用面積を更に増やしたいので検討してほしい。

A

外部委託なので今後委託会社と価格交渉していきます。



# 農作業よりつらい光合成のための除雪

## 一、農業者になった日

平成二十七年十二月十日。私は晴れて農業者となりました。五十七歳と半年。根拠法令は、以前農業委員会事務局で説明を受けた「農地法」でなく、「農業経営基盤強化促進法」という少し難しい法律でした。内容は農用地利用集積計画による所有権移転というもので、移転を受ける者というのが私のことでした。

自衛官としていつも人事発令を受け仕事をしていた私にとっては、何とも味気のないものでした。どこかで「遊佐宏文、農業者に任命する。農用地所有を許可する。〇〇大臣」のようなことを期待していたのですが、なんとなく始まっちゃった…という印象でした。それでも自分のものとなった約八千五百平方メートルの農地に愛着を感じ、今日から農家だと気合をいれてハウス建設の測量を始めた時には、湿った雪が降りしきる、それが農業者第一目でした。

## 二、土壌改良の 有材心土破碎工法

この年の三月三日。私は十勝の帯広農業高校の実習ハウスを訪れていました。せっかく農家になるのだから、一年中農作業をしたいとかねてから考えており、支援センターの白澤さんに相談したところ、同校の実践例を研修させていただくことになりました。当日、実習ハウスでは無加温で生育したレタスやほうれん草が青々としてるところを見ることができ、大変驚

いたことを覚えています。その日の朝の外気温が零下十度を下回ったとの説明を受け、二度びっくりでした。十勝の黒ボク土に、牛たちが寝床に敷いていた木片であるパーク資材を混ぜ合わせて、土壌の比熱効果を高め蓄熱することで急激な温度上昇や低下を抑制し、かつ排水性を良くして作物の根張りや呼吸を促進する工法「ゆうざいしんば（有材心土破碎工法）」でした。九州勤務の際に合鴨農法に出会い、是非やってみたいと思い立った感覚と同じものが私の胸を「ドキュン」と貫きました。

よし。これをやろう!! 一年中農作業をやることに決定した瞬間でした。こうした経緯もあって、私のハウスでは、ハウス建設の前に「有材心土破碎」を施工することにし、併せて湯を循環させ地温を高めるためのパイプ埋設やハウスの周囲を発砲スチロールで囲って地温低下を防止する対策をとってからハウスを建てることにしました。

そして今まさに、雪原の中に立つ私の百メートルハウスの中では、レタス、ほうれん草、小松菜、ラディッシュ、白菜、カブのほかパクチーなどが育っています。この工法を指導してくださった元北大教授の相馬尠之先生が平成二十八年六月に急逝されたことは新人農業者にとりまして大打撃でした。これから様々の指導をいただこうと考えていた矢先であり、野菜たちが雪の中で青々と生育しているところを是非見ていただきたいかったです。ここに謹んで相馬先生のご冥福をお祈りする次第です。

## 三、光合成のための 除雪がつらい

こうして年間を通して野菜を栽培できるハウスを造ったものの、野菜たちに太陽光線を届けるための除雪が随分つらいことまでは予想していませんでした。

降雪でハウスを潰さないための除雪は、キャンビン付きのトラクタースノーブローアで難なくできるのですが、ハウス側面にへばり付いて残っている雪を取り除かなければ作物の光合成に支障が出てしまいます。冬の太陽光線が斜めに射しこむからです。夜明けまでに、少なくとも午前中の間には、約三十センチの厚みで残っている雪を百メートルにわたリ手作業で除雪するのは、花畔地区では若造で通っている私でも相当つらい仕事です。やはり「還暦おやじ」ですから、それなりに体のあちこちにガタは来ていますし、冬場だからと言って太る暇はありません。夏に雨が降ると農作業の外仕事は無くなりませんが、冬に雪が降ると農作業よりつらい外仕事が日常となります。しかし、自分で決めたことですから弱音を吐くわけにはいきません。でも、せえせえ、ハアハア。。。 (了)

(平成30年1月10日記)





## 平成30年度 農事組合長名簿

地区	農事組合	氏名	地区	農事組合	氏名
石狩	五の沢	岩本 道則	花畔	北区	戎屋 幸裕
	高岡第5	松林 洋士		農住	加藤 英道
	高岡第4	松本 文男		中央	長谷川 肅
	高岡第3	林 篤夫		新道	溝渕 正一
	高岡第2	毛利 勝正		上組	伊藤 康雄
	高岡第1	紺田 忠幸		南線協栄	鳴海 守一
	美登位	山下 孝夫		樽川	赤山 義孝
	北生振	須藤 聖治		生振	第1組合
	大曲	清野 和彦	第2組合		小島 義廣
	八幡町	成田 清	第3組合		柴田 忠男
		第4組合	松田 毅		
			第5組合	中田 守	
			第6組合	竹口 聡二	
			第7組合	吉岡 義隆	
			第8組合	大嶋 浩司	

## アンケートへのご協力をお願いと回収に関するご連絡

本誌に折り込みの『JA北海道大会決議の実践状況に関する組合員アンケート』について組合員の皆さまにご協力をお願いします。これは第29回JA北海道大会に向けて、事前に組合員の声を集めることにより議案に反映させJAグループの事業運営に活用することを目的に行います。是非、貴重なご意見をお寄せ下さい。

アンケートは後日、職員が回収に伺います。石狩市以外にお住まいの方は同封の封筒にてご返信をお願いします。詳しくはアンケートの紙面をご覧ください。

JAいしかり  
平成30年2月22日～28日の期間で担当職員が直接アンケートを回収にお伺い致します。  
石狩市以外にお住まいの方は同封の封筒をご利用しております。おそれいりますが、2月29日迄に回収をお願いします。

～第29回JA北海道大会議案作成に向けた～  
JA北海道大会決議の実践状況に関する正・准組合員アンケート

### アンケートへのご協力をお願い

- JA北海道大会は、組織・事業機能の強化を図るため、3ヶ年毎に開催しております。第28回JA北海道大会を平成27年11月に開催し、次回の第29回大会については、平成30年に開催を予定しております。
- この度、実施するアンケートを通じて、全道の正組合員ならびに准組合員の皆さんの声を集め、来年度開催する第29回JA北海道大会の議案に反映させ、JAグループ北海道の事業運営に活用して参ります。

お手数ではございますが、別添の「JA大会決議事項の当組合での実践事項」を参考に活用頂きながら、回答にご協力を賜りますようお願い申し上げます。

【今後の北海道農業・JA運営に影響を及ぼす懸念事項】

#### ① JA総合事業に関する意見

「信用・共済事業とその他の事業を1つの法人で運営できるのはJAのみで不公平」「総合事業だから農業関連事業に力を入れていないのではないか」との批判から、事業を分離すべきとする意見があります。

#### ② 准組合員事業利用規制

平成26年5月、「規制改革会議 農業ワーキンググループ」から『準組合員の事業利用は、正組合員の事業利用の2分の1を越えてはならない』との意見を示し、農水省は平成33年3月末までに准組合員の事業利用量を規制するか否かの結論を出す予定にあります。

## 農業労災加入の申込について

農業労災の年度更新の時期となりました。

特定農作業従事者へ加入されていた皆様は、各農事組合長より取りまとめをして頂く事となり、中小事業主等へ加入されていた皆様は、2月上旬に算定基礎賃金等の報告書を送付致しますので、ご提出願います。

また、新規加入希望の方は、営農課までお問い合わせ下さい。

### 中 小 事 業 主 等

家族以外の従業員を雇用されている方（パート含む）の『従業員のため』の農業労災です。下記の要件を確認の上ご加入願います。（農業者本人及び家族も要件を満たせば加入することが出来ます）

#### ①加入要件

- ・家族以外の労働者を雇用している自営農業者（農業者本人の農業労災加入が必須）

#### ②加入可能者

- ・従業員（常時・臨時・パート含む）
- ・農業者本人及び家族（家族以外の従業員を雇用並びに中小事業主等の農業労災に加入することで本人及び家族も特別加入することが出来ます）

#### ③補償対象作業内容

- ・特定農作業従事者で対象となるものは全て該当
- ・通勤災害（自賠償保険が優先となり農業労災と重複して支給はされません）
- ・その他事業主として行う作業全般

※特定農作業従事者では不認定となる軽作業等に伴う怪我についても、事業の一環であれば労災認定となります。ただし、時間外労働などで一部制限があります。

#### ④保険料

##### (1) 従業員保険料

- ・概算保険料

平成30年4月1日から平成31年3月31日までの従業員に支払う賃金総見込額の1000分の13（年度によって保険料率に変更になる場合があります。）

※加入する年度に概算保険料として納付し、次年度更新時点で実際に従業員に支払った賃金を申告し、確定保険料として差し引き納付する形となります。

- ・一般拠出金（石綿健康被害救済のための拠出金）

平成29年4月1日から平成30年3月31日までに従業員に支払った賃金総額の1000分の0.02（年度によって保険料率に変更になる場合があります。）

##### (2) 本人及び家族の保険料（特別加入）

- ・ご主人の収入及び給料とその家族の収入及び給料を365日で割って日額を算出し、それに近い金額を加入の目安として下さい。

■ 保険料表 （年度によって保険料率に変更になる場合があります。）

（単位：円）

基礎日額	5,000	6,000	8,000	10,000	12,000	16,000	20,000	22,000	25,000
年額保険料	23,725	28,470	37,960	47,450	56,940	75,920	94,900	104,390	118,625

## 特定農作業従事者

農業者本人及びご家族のための農業労災です。下記の要件を確認の上ご加入願います。

### ①加入要件

- ・ 自営農業者及びその家族（年間農産物販売額300万円以上、耕作面積2ha以上）

### ②加入可能者

- ・ 農業者本人
- ・ 農業者の家族

### ③補償対象作業内容

- ・ 動力により駆動される機械を使用する作業
  - ・ 高さ2メートル以上の箇所における作業
  - ・ サイロ・むろ等の酸素欠乏危険場所における作業
  - ・ 農薬の散布作業
  - ・ 牛・馬または豚に接触し、または接触するおそれのある作業
- ※労災認定は、上記の作業中における事故並びに直接付帯する行為に伴う怪我に限られます。

### ④保険料

- ・ ご主人の収入及び給料とその家族の収入及び給料を365日で割って日額を算出し、それに近い金額を加入の目安として下さい。

■ 保険料表 1000分の9（年度によって保険料率に変更になる場合があります。）（単位：円）

基礎日額	5,000	6,000	8,000	10,000	12,000	15,000
年額保険料	16,425	19,710	26,280	32,850	39,420	49,275

※上記保険料に対して、6%の手数料を徴収致します。

## 留意事項

- ①事故等により労災認定となった場合は、当該治療にかかる医療費が労災保険より支払われます。
- ②休業補償金は、実際に事故等により休業した日数（ただし4日間差し引き）に給付基礎日額の80%が支給されます。
- ③社会保険等に加入している方は、農作業による事故の場合に健康保険が適用されない場合がありますので、農業労災への加入をお勧めいたします。
- ④前年度、中小事業主等労災に加入されている方は個別に賃金等の報告書を送付させていただきますので、今年度継続しない場合でも必ず記入の上返送願います。
- ⑤近年、労働基準監督署による監査が実施されておりますので追徴保険料の徴収とならないよう、適正な申告・ご加入をお願いします。

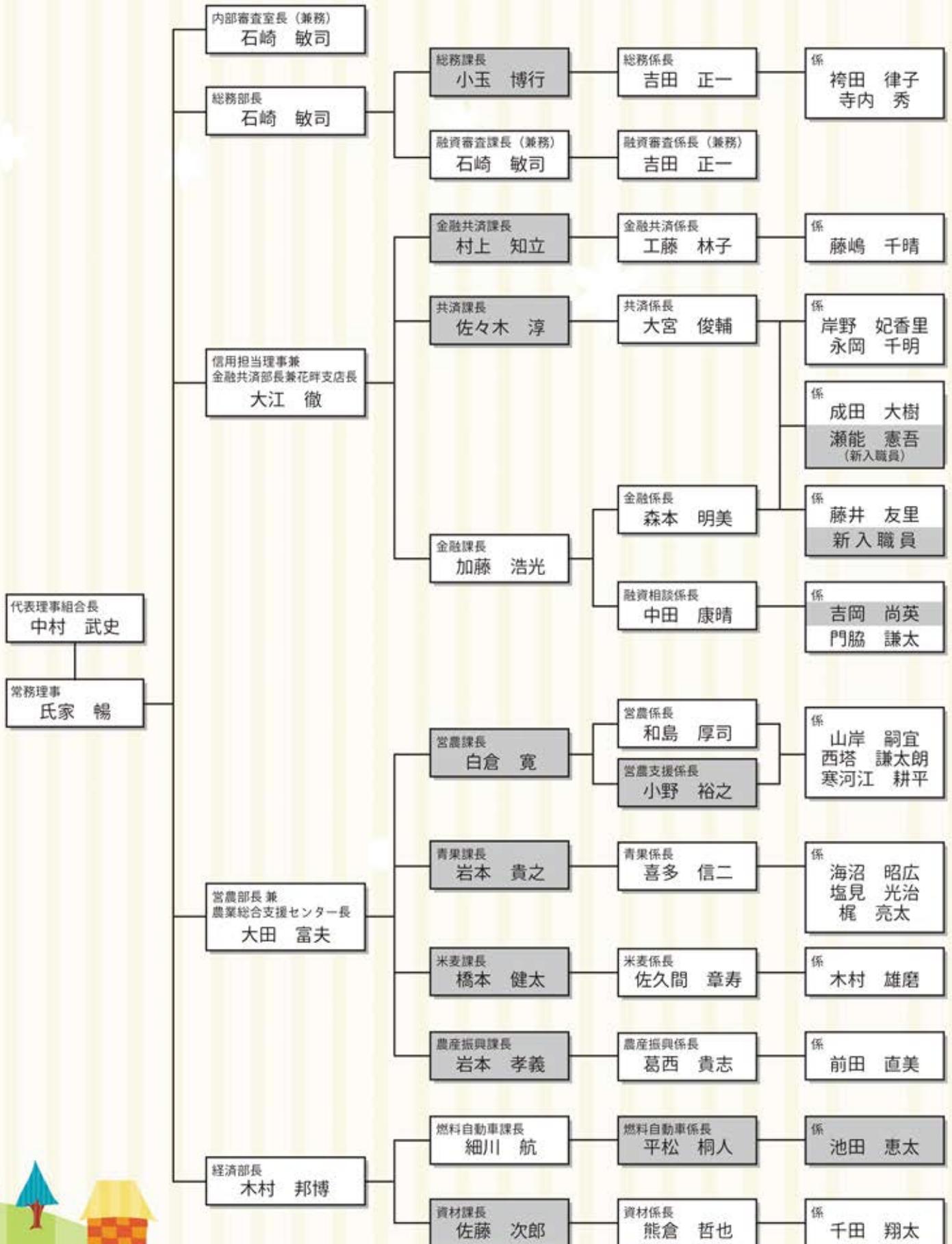
グリーンサポーターを利用する予定の方は、必ず中小事業主等に加入して下さい。  
継続の場合でも申込をして下さい。

ご不明な点がございましたら、営農課 0133-66-3344 までお問い合わせ下さい。



## 経営管理組織図 平成30年2月1日付

人事異動がありましたのでお知らせ致します。





▲作業はいつも奥様の洋子さんと一緒。仲睦まじいお二人です。



▲7・8月の早出し出荷も頑張ってください販売額ナンバー1です。



▲馬鈴薯もお二人の愛も時間と手をかけてしっかり育てられていますネ。

## 今月の表紙紹介

### ～撮影オフショット～

今月の表紙は食用馬鈴薯部会部会長の伊藤昇さん（石狩地区 北生振）です。平成29年産食用馬鈴薯は全体的に小玉傾向であったものの玉数が多く収量は平年並みとのことです。



▲いつもキレイな揃別に真面目なお人柄が出ています。



▲8月の繁忙期は連日出荷。この笑顔も一緒に消費者にお届けしたいなあ。

## 各種資格試験合格者

平成29年度各種資格試験に下記の通り合格しました。

今後も職員資格認定試験・担当部署で必要な資格試験はもちろんの事、組合員の営農・生活に役立つ資格取得のため積極的に取り組みます。

### 農協資格認定試験合格者

役職	氏名	種類
資材係長	熊倉 哲也	農協内部監査士
営農支援係長	小野 裕之	営農指導員
共済係	岸野 妃香里	上級
推進係	成田 大樹	上級
燃料自動車係	池田 恵太	中級
金融係	藤井 友里	初級
共済係	永岡 千明	初級
営農係	寒河江 耕平	初級
青果係	梶 亮太	初級
米麦係	木村 雄磨	初級
資材係	千田 翔太	初級

### 各種資格取得者

役職	氏名	種類
金融共済部長	大江 徹	宅地建物取引士
経済部長	木村 邦博	高圧ガス第二種販売主任者
燃料自動車課長	細川 航	高圧ガス第二種販売主任者
青果係	梶 亮太	毒物劇物取扱主任者
米麦係	木村 雄磨	毒物劇物取扱主任者
共済係	永岡 千明	毒物劇物取扱主任者 危険物取扱主任者（乙四）

### おくやみ

石狩地区 個人(旧 大曲中央) 石狩地区 美登位  
伊藤 昇さん 山内 昭子さん  
享年78歳 享年88歳  
平成30年1月22日逝去 平成30年1月25日逝去

謹んでお悔やみ申し上げます。



## 農業の宝☆ げんきびと紹介 Vol.2

### 農業を始めたきっかけと現在は？

祖父が明治30年頃に阿波（徳島県）から入植し、父親は当時8歳だった。親世代は畜産をやっていて牛や馬を飼っていた。自分は9人兄弟の末っ子。兄弟は何かしら農業に携わっていて自分も自然と農業を始めた・・・そんな時代だったね。

昭和30年に結婚して所帯を持って、初めは稲作から始めて、なたね、亜麻（当時は縄の材料になったもの）を作ったね。年々田んぼを増やして畑作もやって、麦、牧草なんかを8町五反くらい作ったよ。今は牧草を甥っ子に任せて、トウキビやら何やらをとれのさとに出荷したり。畑の一部は家庭菜園として貸していて畑をおこしてあげて、何か聞かれたら教えてあげたりね。



### 思い出のエピソードはありますか？

**京子さん：**苦労も沢山したよ。戦後は男手が無くて母子家庭だから、小学4年生から手伝いに行かされたもんだよ。でも大人並みに田植えをしたから重宝がられたね。

**静雄さん：**若い頃は無我夢中で働いてばかりで趣味といえることが無いんだよなあ。年を重ねてからやっと旅行とかに行けるようになったね。中国・香港・バンコク・オーストラリア・ Guam・フィリピン、海外にも沢山行ったよ。

### お二人の出会い？

若い頃、青年団の演芸会でよく会っていて、お互いになんとか気になっていたんだけど、間を取り持ってくれる人が居てね。縁があったという事なんだべかな。子どもは男の子が3人、今は孫が4人いるよ。

### 農業をやっていて嬉しかったことは？

とれのさとに出荷したハウレン草を買ったお客さんから明日も出荷するかと訊かれてね、身も厚くて他で買うのと全然違うし美味しかったと言われて…遠くからわざわざ買いに来てくれる人も居るし、それが励みになるんだわ。



▲昭和40年頃、稲を手刈りして縄で束ねている所。  
(真ん中が静雄さん、左が京子さん)



▲昭和37～38年頃、ご家族揃ってパチリ



▲20代の頃、同級生と一緒に (右が静雄さん)

## 取材エピソード

### ★仲良しの秘訣★

仲睦まじいお二人に仲良しの秘訣を尋ねると、照れからかすぐには答えてもらえませんでした。最後にポツリ「思いやりかな？」と。お二人の姿からそれぞれが相手を気遣い大切にすることが一番と伝わってきました。

### ★元気の源★

いつも元気いっぱいの京子さんに元気の源を尋ねると、「みんなに聞かれるわぁ」とニコニコ。温泉も楽しみの一つだし、週に2回、生振ふれあい研修センターで仲間と卓球や麻雀をして身体も頭も使ってとても楽しいのだそう。でもお客さまの声が何より張り合いになるとのことです。